

# 日本における地産地消の現状と展望

— 持続可能なフードシステムの実現に向けて —

山口 敦大

(コミュニティ政策学科4年)

## はじめに

産業革命以来、人々は食料・農業システムのグローバル化を推し進めてきた。食料・農業システムのグローバル化は、食料の生産と消費の場を切り離して分業ネットワークを形成し、石油・石炭などの枯渇性資源を用いることで、世界規模の広域大量流通システムを形成した。こうした一連の改革によって日本では、多種多様な食料品が低価格かつ便利に購入可能となり、多くの人々がその恩恵を受けている。しかしながら、それと同時に、経済・社会・環境面において、様々な問題を引き起こしていることも指摘されてる。具体的には、石油価格の上昇に伴う世界規模の食料危機、地球温暖化に伴う異常気象、食品安全性の問題、農村コミュニティの危機、地域固有の食文化の消失などがある。

上記したような産業革命以降の食料・農業システムが引き起こす問題を受けて、切り離された生産と消費の場をつなげ、地域内で生産された農産物を地域内で消費するローカルな食料・農業システムの形成が世界各地で試みられている。これは、経済・社会・環境面で持続可能な食料・農業システムの実現を目的としており、代表的な例として、イタリアのスローフード運動、アメリカのローカルフードなどがある。現在、日本においては、これらに準ずる取り組みとして、地域の農産物を地域で消費する「地産地消」が各地で行われており、重要な取り組みと位置付けられている。

しかしながら、日本における地産地消において、この枠組みの中で多種多様な活動が存在し、それらの性質や規模も大きく異なっている。それに加えて、地産地消について、イタリアのスローフードの基本理念を示した「スローフード宣言」の様な活動の根底に共有される理念が存在しているわけではない。そのため、本来、持続可能な食料・農業システムの実現に向けた取り組みである地産地消が、食料・農業システムの問題を引き起こしている一因ともなっている広域大量流通システム内のマーケティング戦略の一つとして推進されている可能性がある。

以上を踏まえ、本稿では、これまでの地産地消の展開を振り返り、現在取り組まれている個別の活動を分類化することで、日本における地産地消の推進が社会・経済・環境の面で持続可能な食料・農業システムの実現に向けた取り組みとなっているのか検討する。

## I. 地産地消の展開

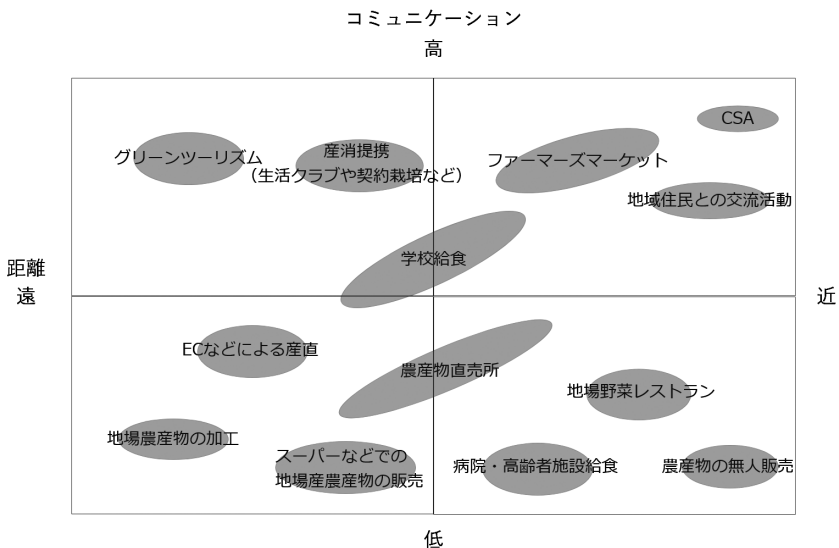
地産地消は1980年頃から、広域大量流通システムへ対抗する草の根の運動として行われてきた。その目的は、広域大量流通システムによって引き起こされた、食品の安心・安全性への不信、地域の食文化の消失、環境負荷などの問題を、地域で生産された農産物を地域内で消費することで解決を図ることにある。波彦野(2010)は、このような地産地消の源流には、「地域主義」と「身土不二」があると述べている。地域主義とは、玉野井芳郎により提唱された概念であり、「一定地域の住民=生活者がその風土的個性を背景に、その地域の共同体に対して一体感を持ち、経済的自律性をふまえて、自らの政治的、行政的自律性と文化的自律性を追求することをいう(玉野井 1990 p119)」と定義されている。身土不二とは、仏教用語に由来するもので、身体と土は一体であると捉え、四里四方でとれた旬のものを食べることをよしとする考え方である(波彦野 2010)。これらの地産地消の源流にある概念を踏まえると、この時期における地産地消の基本的な理念は、同じ地域性を共有する主体の信頼関係に基づいて、その地域で生産された農産物を地域内で消費することで地域としての自立性を保持することであると考える。

この様に草の根の活動として行われていた地産地消であったが、2000年初頭に転機を迎えることとなった。この時期において、国内での牛海綿状脳症(以下BSE)の発症、冷凍食品などの食品偽装などの消費者の食への信頼を根底から覆すような問題が立て続けに起こった。これらは、食品供給体制の効率性を優先した広域大量流通システムがもたらした問題であり、これらの事件を得て、広域大量流通システムに代わる流通方法として、地産地消がメディアで大きく取り上げられ、広く認知されることとなった。(野見山 2005)。また櫻井(2007)は、メディアで取り上げられたことに加えて、2000年初頭の地産地消の普及の背景には、都道府県による啓蒙活動が大きく関わっており、この時期から地産地消は市民運動としてではなく、行政主導の取り組みとしての性質が強まったと述べている。それに加えて、地産地消は地方自治体だけでなく国の政策としても重要な位置に置かれた。2000年の食料・農業・農村基本計画では、食料自給率の向上に対して有効な手段として地産地消があると取り上げられた(波彦野 2010)。2010年には、六次産業化・地産地消法が公布され、地産地消は六次産業化へ繋がるものと表記され、政府による基本計画の策定と、都道府県及び市町村による促進計画の策定が行われることとなった(農林水産省食料産業局 2021)。

このように、1980年頃から草の根の運動として取り組まれてきた地産地消は、2000年初頭の度重なるフードスキャンダルが影響し、市民運動から政府及び地方自治体のプロジェクトへと展開されてきた。

## II. 地産地消の分類

以上の様に、草の根の運動から行政によるプロジェクトへ展開されてきた地産地消であるが、その中身は多種多様な活動によって構成されており、個々の取り組みによって生産者、消費者、地域に与える影響は異なる。そのため、今一度、多種多様な取り組みの分類を行うことで、現在の地産地消の現状の検討を行う際の参考としたい。上記したように、1980年代から行われていた草の根の取り組みの源流には「地域主義」と「身土不二」の概念が存在し、生産者と消費者の信頼関係と地域性の二点が重要な要素となっている。そのため、図1の縦軸には、信頼関係の度合いを判別するために、生産者と消費者のコミュニケーションの頻度を設定した。横軸には、それぞれが意図する地域性を判別するために、活動が成立可能な生産地と消費地の距離を設定した。



※ファーマーズマーケットは農家が自ら販売する形態として、農産物直売所は販売員を雇用し販売する形態として扱う

図1：地産地消に属する各取り組みの分類

ただし、学校給食と農産物直売所においては、現場で行われている活動の性質と規模によって分類が異なることに注意する必要がある。学校給食は、右上に分類される市内の農産物を積極的に使用し、食育事業と関連して子供と農家の交流事業を行っているものもあれば、左下に分類される様な県内または国産の農産物

を用いるだけの活動にとどまっているものもある。農産物直売所においては、規模が大きくなるにつれてレジ専業従業員を雇用し、幹線道路などの集客が見込める立地へ進出する傾向がある。そのため、大規模な農産物直売所においては、生産者と消費者のコミュニケーションの頻度は低く、生産者と消費者の距離が離れている事例も確認されている。反対に、規模は小さいながらも、地域住民へ地域農産物を購入する場として、また地域の関係者を結び付ける場として機能する事例も存在している。以上を踏まえ、本論文では学校給食、農産物直売所においては複数の分類をまたがる取り組みと位置付けている。

### 1) 経済型地産地消

経済型地産地消とは、左下に分類される消費者と生産者のコミュニケーションの頻度が低く、生産者と消費者の距離が離れている取り組みのことである。ここに分類されるインターネットを利用した農家直販、地場農産物の加工販売、スーパーなどでの地場農産物の販売、大規模かつ幹線道路に立地する農産物直売所などの取り組みは、関係者に対して経済面の影響を与える取り組みであると考えられる。これらは、市場外取引を前提とした農産物取引である。そのため、農林水産省食料産業局(2021)が期待するように、消費者は新鮮・安全な食が手軽に入手できることが可能であり、反対に生産者は、市場に流通しない地域農産物の販売、小規模農家の所得機会の創出、流通コストの削減などによって所得の向上が期待される。

また、一般的に経済型地産地消では、生産者の顔写真を農産物と一緒に掲示することや、インターネットの購入ページに生産者情報を掲載することで、「顔の見える」関係が形成できるとされている。しかしながら、地産地消が意図する「顔のみえる」関係(信頼関係)は、情報の精度ではなく、消費者と生産者が同じ地域性を共有し、信頼関係を築くことから生まれるものであり、顔写真やインターネットを通じた情報だけでは形成されない(波彦野 2010)。そのため、経済型地産地消においては、「顔の見える」関係の先にある環境・社会面の効果に対する期待は少ない。以上を踏まえ、左下に位置する取り組みについては経済型地産地消とする。

### 2) 環境・経済型地産地消

環境・経済型地産地消とは、左上に分類される消費者と生産者のコミュニケーションの頻度は高いが、生産者と消費者の距離が離れている取り組みのことである。ここに分類される生産者と消費者が直接連携し農産物取引を行う産消提携、農家へ宿泊し農業体験や交流を行うグリーンツーリズム、学校給食などの取り組みは経済面に加えて、環境面で影響を与える。環境面の影響は、消費者と生産者のコミュニケーションを通じ、消費者が生産現場を理解することで発揮される。

小柳、田畑（2012）では、有機農産物の取引に伴う交流活動やグリーンツーリズムを行っている農家に対してアンケート調査を行い、農業者は「安全な食料生産には時間と経費がかかる」ことや、「農業が気象条件に左右される」ことなど、環境へ配慮した農業の特性を消費者に理解してほしいと考えていることを明らかにした。消費者と生産者の一定の交流が可能である環境・経済型地産地消で取引される農産物は市場価格よりも高い価格で取引されている傾向があり、上記したような農業者の思いは交流活動を通して消費者へ理解されている。この様に消費者が生産現場を理解し、環境へ配慮した農業を買い支えることで環境面における正の影響を与えると考える。そのため、左上に分類される取り組みは、経済・環境面型地産地消とする。

### 3) 社会・経済型地産地消

社会・経済型地産地消とは、右下に分類される消費者と生産者のコミュニケーションの頻度は低いが、生産者と消費者の距離が近い活動である。ここに分類される農産物直売所、病院や高齢者施設での給食、地場野菜レストラン、農産物の無人販売などは、経済面に加えて社会面の影響を与える。こうした取り組みは、グローバルな食料・経済システムの拡大によって乖離した、地域内の食料システムに関係するステークホルダーの協働を促す。ステークホルダーが協働することで、同じ地域の一次・二次・三次産業に属する関係者が協力し高付加価値のサービスまたは製品を開発・販売する六次産業化への発展が期待できる。そして、形成された協働システムは、地域内のフードシステム関係者の結束を強め、地域インフラの維持、地域資源の有効活用、地域コミュニティの強化などを実現し、地域社会に対して正の影響を与える。

それに加えて、一般的に社会・経済型地産地消の取り組みは、流通距離を短くし、地球温暖化等の環境問題に対して有効であると考えられている。しかしながら、消費者が各個人の自家用車で直売所へ向かうことや、梱包材などに石油由来の資材を使用すること、直売所で取引される農産物の多くが慣行農法で生産されていることを踏まえると、一概に環境に対して正の影響を与えるとは言い難い（櫻井 2006）。また、生産者と消費者のコミュニケーションの頻度は低く、環境・経済型で述べた消費者が生産現場の理解することは困難である。以上を踏まえ、右下に分類される取り組みは、社会・経済型地産地消であると考えられる。

### 4) 持続可能型地産地消

持続可能型地産地消は、右上に分類されるコミュニケーションの頻度が高く、生産者と消費者の距離も近い取り組みがある。ここに分類される、CSA、地域住民との交流活動、ファーマーズマーケット、学校給食などの取り組みは、経済・環



境・社会面において正の影響を与え、持続可能な食料・農業システムを実現する取り組みである。これらの取り組みにおいては、地域の食をめぐる問題意識の共有、そして問題解決に向けた活動をとおして信頼関係の構築が期待されると述べている（西山 2010）。そして、消費者は農産物を商品としてではなく、人間関係や環境性などを含めた商品以上の物として捉え、その分の価格を容認し受け渡しが行われる。この様に、持続可能型地産地消は、地産地消の源流にある「地域主義」及び「身土不二」を体現する活動であり、持続可能な食料・農業システムの実現に資する取り組みであると言える。以上により、右上に分類される地産地消の活動は、持続可能型地産地消であると考ええる。

### Ⅲ. 現代における地産地消推進の現状

上記の分類から、持続可能型地産地消を広く行っていくことが、経済・環境・社会面において持続的な食料・農業システムの実現を目指す上で最も有効な道筋であることがわかる。しかしながら、現在の日本では、持続可能型地産地消への支援は薄く、その取り組み自体も広く普及しているとは言えない状況である。それに加えて、2010年に公布された六次産業化法・地産地消法の目標として①直売所の年間販売額が1億円以上のものの割合を、平成32年度までに50%以上（平成18年度：16%）とすることを目指す。②学校給食における地場農産物を使用する割合（平成32年度までに30%以上）及び国産の食材を使用する割合（平成32年度までに80%以上）について、食育推進基本計画に定める目標を達成することを目指す。③農家民宿等のグリーンツーリズムのための施設の年間延べ宿泊者数を平成32年度までに1,050万人とすることを目指す。（農林水産省 2021）といった、持続可能型地産地消以外の取り組みが地産地消全体としての目標に掲げられている。こうした目標設定から、2009年時点ではあるが、農産物直売所の件数は16,816件、年間総販売金額は8,767億円となっている（農林水産省 2012）。反対に、日本におけるCSAの件数は17件と少ない（波尋野 2019）。持続可能型地産地消の形成は、その他の取り組みよりもハードルが高いことを考慮しても、このように持続可能型地産地消とその他の取り組みに大きな差が存在する現状は、広域大量流通システムに対抗する運動であった地産地消のイメージだけが残り、実際には広域大量流通システム内のマーケティング戦略として推進されているという状況を表していると考ええる。

以上の様な地産地消への理解と実態が乖離している状況が生じた原因として、2000年初期からの行政による地産地消の推進により本来の地産地消の性質が変化したこと、地産地消における「地域」の定義が混同されたことがあると考ええる。

まず、本来の地産地消の性質が変化という点についてである。アメリカのローカルフードの需要増加の落とし穴について指摘した、Dスクールマン・アレクサ

ンダーホー（2019）は、ローカルフードへの注目度が上がり、需要が大きく増加することで、本来のローカルフードの形である、消費者と生産者の信頼関係に基づいて地域農産物を地域で生産し地域で消費するという形態では、需要の増加に答えることができなくなる。そして、ローカルフードのあるべき要件が弱められた形態の取り組みが需要の増加に応えることで、それらがあたかも本来のローカルフードの様に普及する可能性があるとして述べている（Dスクールマン・アレクサンダーホー 2019）。このシナリオは、日本における地産地消の展開においても考えられるシナリオであり、2000年初頭の地産地消の需要が拡大し、草の根の活動から行政主導のプロジェクトへ展開された時期において生じたのではないだろうか。地産地消の需要の増加に対して、本来の地産地消の性質を有している持続可能型地産地消では供給賄うことができず、必要な要件を下げた経済・環境型及び経済・社会型地産地消がメインとして推進された。実際に、六次産業化・地産地消法では、地産地消の目標として農産物直売所の規模拡大、学校給食における地域農産物の利用率の上昇、農家民泊やグリーンツーリズムの普及といった目標が設定されており、持続可能型地産地消ではなく、その他分類の地産地消の推進が目標とされている。

次に、地域の定義が混同されたことについてである。櫻井（2007）によれば、地産地消の展開は、地域食品の消費を地域内外において拡大させることで生産復興につなげる「流通論的地産地消」と、地域の生産者と消費者のコミュニケーションを深めることに重きを置く「コミュニティ論的地産地消」の2つの方向性があったと述べている。また、この2つの方向性が両論併記的に提示されていることが多く、このことが、混乱を引き起こしていると主張している（櫻井 2007）。流通論的地産地消における「地域」は、都道府県及び日本国内まで意図するが、コミュニティ論的地産地消においては、市町村や近隣の市町村を意図する。このような地域の概念が併用的に利用されると、インターネットを使用した農家直売の様な経済型地産地消でも、環境・社会面で正の影響を及ぼすといった誤解が生じる可能性がある。

このように、2000年初期からの急激な地産地消の需要増加へ対応した行政による地産地消の普及が、地産地消の性質を変化させ、その際に地域の定義が混同されることによって、広域大量流通システム内のマーケティング戦略としての取り組みに対しても、あたかもそれに対抗する手段であるかのように普及されてきた。そして、現在の地産地消への理解と実態が乖離している状況が生じたのではないだろうか。

#### IV. 地産地消の今後の展望

これまで、2000年代初頭からの行政主導による地産地消の推進と現代における

地産地消の問題点を述べてきた。しかしながら、地産地消という活動自体が広く認知されたという望ましい面もあり、上記したような状況乗り越え、持続可能な食料・農業システムに資するものへと再構築した先に地産地消大きな可能性があると考ええる。

その際に、参考としたい取り組みが、アメリカで取り組まれているフードポリシー・カウンシル（以下FPC）である。Harper et al (2009)によると、FPCとは、食料に関する諸問題に対して議論を行う場としての役割と、関係者の協働をとるためのプラットフォームとしての役割を担うものであり、消費者も含めた生産から廃棄までのフードシステムに関する様々な部門の代表者とステークホルダーから構成されているとされている。FPCは市、カウンティ（近隣の市町村をまとめた地域ブロック）、州など多様な領域で成立され、行政が主導となって行われるもの、行政とは無関係のNPOや市民活動として行われるものと非常に多種多様な形態によって行われている（立川 2018）。

FPCにより議論の場が形成され、食料・農業システムに関係する人々が、受動的な立場ではなく、社会を担う市民として、食料・農業システムのあり方を積極的に模索していくことで、グローバル化された食料・農業システムをローカルなものに、行政のプロジェクトとされた地産地消を市民活動に取り戻すことができるのではないだろうか。その結果として、本来の地産地消の意義の再確認がされ、地産地消における「地域」の概念の共通理解が形成される。その結果、地産地消への理解と実態が乖離している状況乗り越え、持続可能型地産地消とその他の差を埋めることができるのではないだろうか。そして、地産地消が持続可能な食料・農業システムの実現に向けた取り組みへと再構築されていくと考える。

## おわりに

本稿では、現在までの地産地消の展開を振り返り、地産地消の個別の活動の分類を行うことで、日本における地産地消の推進が社会・経済・環境の面で持続可能な食料・農業システムの実現に向けたものになっているか検討した。現在の日本における地産地消は、2000年初頭からの行政による推進を受けて、広域大量流通システムに対抗する運動であった地産地消のイメージだけが残り、実際には広域大量流通システム内のマーケティング戦略として推進されているという状況に陥っていると考ええる。そして、アメリカのFPCを参考に、食料・農業システムに関わる人々の議論の場を形成することで、本来の消費者と生産者の信頼関係に基づいて地域農産物を地域生産し地域で消費する形を再構築するというのを、今後の展望とした。しかしながら、アメリカと日本の農業・食料システムを取り巻く環境は大きく異なるため、日本でFPCの様な場を設けることの可能性やその方向性を検討する必要がある、それを今後の研究課題としたい。



## 引用文献

- イーアン・Dスクールマン・アレクサンダーホー (2019) 「アメリカ合衆国、日本のローカルフードの成長と緊張」. 国立民族学博物館研究報告44 (2) : pp.347-377.
- FAO (2020) 「世界食料農業白書2016年報告—気候変動と農業、食料安全保障—」
- 小柳洋子・田畑保 (2012) 「産消交流における援農と農作業体験、産地訪問の意義」. 明治大学農学部研究報告62 (2) : pp.49-59.
- 折戸えと (2014) 「『提携』における“もろとも”の関係性に埋め込まれた『農的合理性』—霜里農場の『お礼制』を事例として—」. 環境社会研究20巻 : pp.133-148.
- 櫻井清一 (2006) 「農産物直売所を核とした地産地消の展開と地域農業振興」. 農業市場研究15 (2) : pp.21-29.
- 櫻井清一 (2007) 「ローカル・フードシステムの現段階」. 農業および園芸82 (1) : pp.211-217.
- 立川雅司 (2018) 「北米におけるフードポリシー・カウンシルと都市食料政策」. フードシステム研究25 (3) : pp.120-137.
- 玉野井芳郎 (1990) 「地域主義からの出発」学陽書房.
- 地産地消推進検討会 (2005) 「地産地消推進検討中間取りまとめ—地産地消の今後の推進方法—」.
- 西山未真 (2010) 「農村コミュニティ再生のためのローカルフードシステムの役割」. フードシステム研究17 (2) : pp.114-119.
- 農林水産省 (2012) 「平成21年度農産物地産地消等実態調査報告」.
- 農林水産省食料産業局 (2021) 「地産地消の推進について」.
- 野見山敏雄 (2005) 「低食料自給率下における地産地消」. 農業経済研究77 (3) : pp.140-151.
- Harper, A. et al. 2009. Food Policy Councils : Lessons Learned, Institute for Food and Development Policy, Institute for Food and Development Policy. (=2014. 加藤直子・立川雅司抄訳『のびゆく農業』1014 農政調査委員会.)
- 波彦野豪 (2010) 「地産地消ネットワークみえの活動とその展望」. 三重大学大学院生物資源学研究所紀要36 : pp.13-23.
- 波彦野豪 (2019) 『分かち合う農業CSA 日欧米の取り組みから』. 創森社.